

# 国の重点支援地方交付金活用事業

## 子ども食堂物価高騰対策事業

県では、子どもの食事や子どもが安心して過ごせる場所の確保を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金／重点支援地方交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている子ども食堂の活動に必要な経費の一部を補助します。

### 補助対象者

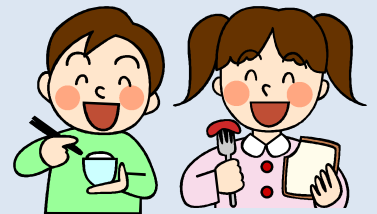
以下の要件を全て満たす子ども食堂

- 県登録子ども食堂であること。(申請までにご登録ください。)
- 定期的に活動していること(2か月に1回、または年6回以上の活動をしていること。)
- 物価高騰の影響額を利用料に転嫁していないこと。(転嫁前の料金に戻した場合は戻した時点以降の食事数が対象になります。)

### 補助基準額

食材料費を補助対象とし、子ども食堂1か所につき、補助対象期間に提供する食事数に応じて設定した補助額を交付します。

★ 600食以下	42千円
★ 601食以上1000食以下	70千円
★ 1001食以上1400食以下	98千円
★ 1401食以上	126千円



### スケジュール

申請期限: 令和8年7月31日(金)

- 4月 申請用紙を郵送  
(事務局→県登録子ども食堂)
- 4月 申請受付開始
- 5月～ 補助金振込開始

### 補助対象期間

令和7年4月1日～  
令和8年3月31日

☆令和7年4月以降の活動が対象になります。申請までに行った活動は、月ごとに活動回数と提供した食事数を控えておいてください。

問合せ先  
県子ども食堂物価高騰対策事業事務局  
(NPO法人  
かごしま子ども食堂支援センターたくして)  
電話 099-296-8210  
Mail info@takushite-kagoshima.com